

**佐賀県人事委員会告示第1号**

佐賀県個人情報保護条例第20条第1項の規定により口頭により開示請求できる個人情報（平成14年佐賀県人事委員会告示第2号）は、廃止する。

令和5年2月28日

佐賀県人事委員会委員長 伊 藤 正